

解約通知書

有限会社ケー・ワイ太平商事 担当者 行

※送信先

Eメールアドレス： taiheisyouji@jcom.home.ne.jp
FAX 番号： 048-861-6623

賃借人は下記内容の賃貸借契約を解約することを通知致します。
賃借人は賃貸借契約を解約した際に確実に履行することを確約し、明渡しの遅延及び中止等は一切致しません。
もし明渡しの遅延及び中止等があれば、理由の如何に問わず発生した損害を賠償致します。
立会日が変更になる場合でも、立会日に関わらず解約日までの賃料をお支払い致します。

注意事項

- ◆ 当該通知書が弊社（有限会社ケー・ワイ太平商事）に到達（メール/FAX ご送信、ご持参等いずれの通知の場合でも）した時点にて、解約受付とさせていただきます。
- ◆ 郵送での通知の場合、消印日を解約受付日とさせていただきます。
- ◆ 解約受付日から原則 1 か月分の賃料が発生します。ただし、事業用等では 1 か月分以上発生する場合がございます。詳細は契約書をご確認下さい。
- ◆ 立会日及び時間は、両者協議の上で決定させていただきます。賃借人様のご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。
- ◆ 振込での返金の場合、振込手数料は賃借人様のご負担となりますのでご了承下さい。
- ◆ 解約通知書ご提出後、1 週間以内に弊社から E メールや電話での連絡が無い場合、大変お手数ですが弊社(Tel：048-861-6656)へお問い合わせをお願い致します。

フリガナ

賃借人氏名

(※法人の場合：担当者氏名

印)

住所 〒

物件名

号室

駐車場解約（有・無） 駐車場名

区画

番

解約通知日 年 月 日 (※通知書の送付日をご記入下さい)

解約日 年 月 日 (※賃料をお支払い頂く最終日です。解約受付日から一定期間分の賃料が発生します。契約書に記載された賃料発生最終日以降の希望日をご記入下さい)

立会希望日 年 月 日 時開始

解約理由 (※差し支えなければ)

連絡先

現

個人電話番号

個人 E メールアドレス

勤務先情報

会社名

所属

電話番号

在

住所 〒

解約後

精算書類送付先 住所 〒

電話番号 (※変更がある場合)

勤務先情報 (※変更がある場合)

会社名

電話番号

精算金返金先口座情報

銀行

支店

普通・当座

口座番号

フリガナ

口座名義

※通知書の送付後、念のため、弊社への到着確認のご連絡 (Tel：048-861-6656) をお願い致します。

ご解約手続きのご案内

- 退去立会い日時の打合せ
 - 解約の受付後、退去立会い日について、弊社より連絡させていただきます。ご希望の日時に添えない場合は、打合せの上決定を致します。
 - 引っ越しのお荷物が完全に搬出された後での立会い日時設定をお願いします。
- 電気・ガス・水道などの手続き

電気・ガス・水道などの手続きと精算は、退去日まで必ず行って下さい。

 - 電気・ガス・水道
領収書に書いているお客様番号を伝えると、スムーズに手続きを進めることができます。ガスは、ガス会社とお立会いが必要な場合があります。
 - 火災（家財）保険
ご解約の手続きに関して、株式会社宅建ファミリー共済にてご契約中の方は、お客様ご自身で直接ご連絡をお願い致します。
 - インターネット・ケーブルテレビ
配線など取り付け工事をした場合、立会日前日までに原状にお戻し下さい。
- 郵便物の手続き
 - 郵便局へ転居を届け出ること、届出をしてから1年間は、旧住所に届いた郵便物を転送してくれます。必ず郵便局へ届け出を行って下さい。

※ 退去後、お客様宛の郵便物等につきましては、弊社または貸主様での保管および損害等の責任は負えませんので予めご了承下さい。
- 口座振替解約の手続き
 - 賃料などを口座振替でお支払い頂いている場合、お客様にて口座振替の停止手続きを行なって下さい。
- 退去の立会い
 - 退去日当日には下記のものをご準備お願い申し上げます。
 - ✓ ご印鑑（認印可）
 - ✓ 入居時にお渡しした取り扱い説明書一式（ご返却）
 - ✓ 入居時にお渡しした鍵全て及び合鍵を複製した場合は合鍵も（ご返却）
※入居時にお渡ししたものを紛失された場合は実費をご負担頂きます。
 - ✓ ご転居先の住所及び電話番号
 - ✓ 火災保険解約返戻金振込先口座（保険契約者様口座）
 - お客さま立会いのもと、原状回復箇所を確認いたします。お客様で取付けられたエアコン、照明器具等は撤去して頂きます。
 - 自転車を置き忘れる方が多いので、必ず搬出をお願いします。
 - 退去時のゴミの処分につきましては、全てお引越先での処分をお願い致します。退去時にゴミ等の残置物（ゴミ置場合む）がある場合は、別途処分費用を申し受けます。
 - お客様にご負担頂く清掃・修繕費用は、立会時に賃貸契約書等に基づき決定させていただきます。
 - 原状回復費用（未納家賃がある場合はこれも含めます）が敷金を超える場合は、不足分をお支払い頂きます。
 - 室内及び敷地内にお客様が取り付けた設備等の残置物があると、処分費用はお客様のご負担となりますのでご注意ください。
- 敷金の精算
 - 敷金の精算は、立会い後、お客様にご同意頂いた清掃・修繕費用及び賃料の過不足等を確認の上、お客様の指定口座へ振込にて返却します。（なお、振込にかかる手数料は差し引かせて頂きます。）預かり敷金を超えた分については別途お振込み頂きます。

- 解約月の家賃のお支払い
 - 家賃のお支払いは前家賃になりますので、解約月の家賃は前月の指定日にお支払いをお願いします。
 - 家賃は敷金相殺できませんのでご注意下さい。

◆ ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡下さい。◆

有限会社ケー・ワイ太平商事
TEL： 048-861-6656
E メールアドレス： taiheisyuji@jcom.home.ne.jp
FAX 番号： 048-861-6623
営業時間： 9 時～ 17 時
定休日： 木曜日・第 2、第 3 水曜日